

平成 30 年 10 月 11 日

こんにちは 連絡係の稲垣です。昭和から平成になって変わったことがリストになって
ました。消費税無し→8%、ビデオ→DVD、婚期、ソ連→ロシア、喫煙→禁煙、家庭
電話→携帯、体罰有→体罰禁止、ワープロ→パソコン、地方遊園地→ディズニー・ユニ
バーサルうーん納得。時代はぐるぐる変わっている…。

さて、各務原市からの情報です。既にご対応の事業所の皆様もいくらかいらっしゃるも
のと思いますがかなりの事業所がまだです。各務原市内全ての介護に係る事業所が対象
になります。宜しければ併設の事業所にもお声掛けいただき、提出済みかどうかご確認
のほどお願いします。

期限は過ぎておりますので、至急のご対応をお願いします。よろしくご査収下さい。

各務原市介護保険サービス事業者協議会 会長 稲垣 光晴 様

平素より大変お世話になっております。各務原市役所介護保険課の信田と申し
ます。

標記の件につきまして、10月10日期限で各事業所に提出をお願いしており
ましたが、未だ回答のない事業所が多々あります。未回答の事業所に対しまして
は、現在こちらで個別にご連絡をしているところではありますが、再度案内文も
作成させていただきましたので、大変お手数をおかけしますが、別添のとおり
事業所への依頼についてご協力をお願い申し上げます。

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 信田 美帆

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111 (内線：2544)

FAX 058-383-6365

E-mail nobuta-miho@city.kakamigahara.lg.jp
